

市民憲章 わたくしち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

市の動き

●気軽にご利用ください

—消費者相談員制が発足—

『大衆消費時代』の到来とかで、天井しらずの物価高もなんのその、買物はますます大型化の一途をたどっているといわれます。きれいに飾られたショーウィンドー、たぐみなコマーシャルが私たちの購買欲をくすぐり、この傾向に拍車をかけます。

ところが、一見はなやかにみえるこの消費社会にあって、私たち消費者はというと、依

然として弱い立場におかれているようです。身近な例としては、量目不足の問題があります。アフターサービスの問題、商品の耐久性、安全性、最近自然保護という観点からも問題になっている過大包装、これらに対する十分な解決もなされていません。『消費者』が『王様』であるという状態とはほど遠いのが現状です。

このような中において、市産業課では、買物に関する苦情相談を受け付け、処理にあたってきまりましたが、このたび、より多くの人びとがより気軽に相談できるようにと「消費者相談員」を市内各地区におくことになりました。日頃の買物での不満、苦情などお気づきになった点はどしどし持ち込んでください。また、消費相談一般にも応じますのでご利用

ください。

■消費者相談員はこのような仕事をします

相談員はみなさんからの買物、消費問題に関する相談をお受けするとともに、苦情の受付、処理を行います。このうち、処理困難なものについては市と協議し、その解決の促進につとめることになっています。(左図参照)

また、消費者の意向を行政や事業者に反映させるため、市長に消費生活に関する情報、意見、要望などを随時提出します。

このほか、市が実施する消費者対策事業にも協力していただくことになっています。

なお、苦情相談におこしの際は、次の点にご注意ください。

- ①いつ、どこで、いくらで買ってどうなったかをはっきりと。
- ②苦情はなるべく早く。日が経つほど処理がむずかしくなります。
- ③現物はそのまま持ってきてください。カタログ、契約書、領収書などの証拠書類は、大切に保管しておいてください。

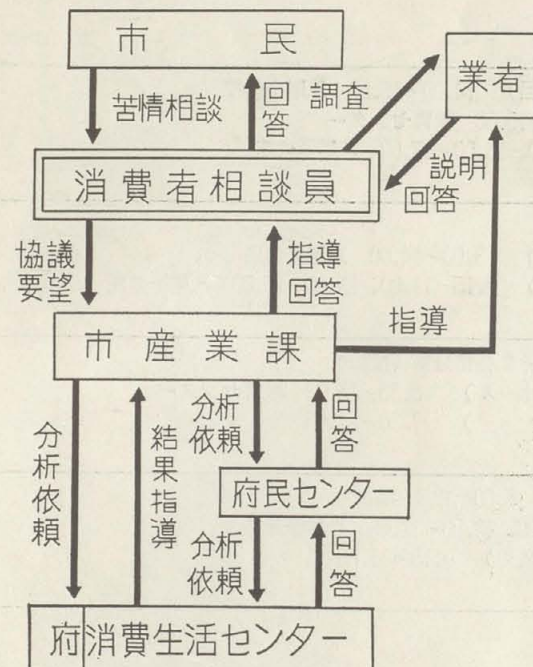
■相談員さんは次の15名です

こん回、市がお願いした相談員さんは次の15名です。お近くの相談員さんをぜひご利用ください。

☆乾 芳子 久宝寺6-6-15 電91-0201 ☆大木藤江 上之島南3-61 電98-8884 ☆大久保好子 本町6-11-15 電22-2158 ☆大村順子 植松町5-5-5 電91-1424 ☆岡積尚子 山本町北3-5-12 電22-3703 ☆角田静子 本町3-10-10 婦人会館内 電22-6185 ☆角田礼子 山城町1-3-2 電98-4463 ☆定池とく子 西木の本2-26大正住宅47号 電91-7613 ☆高安喜代子 恩智1408 電43-7646 ☆寺尾幸子 栄町1-8-12 電22-6496 ☆西寺 幸 安中町2-3-3 電91-9074 ☆福田千代子 幸町6-38 電99-1797 ☆藤田豊子 刑部166 電22-8281 ☆平出美代子 山本町2-1-11 電23-4605 ☆堀内幸子 田井中391-7 電49-5585 (氏名はアイウエオ順、敬称略)



消費者苦情処理方法



◆もくじ◆

- ☆第1面…市の動き
- ☆第2面…市の行事
- ☆第3面…お知らせ
- ☆第4面…お知らせ(のぼりが出たら要注意、犬は正しく飼いましょう)
- ☆第5面…写真ニュース(水の季節たけなわ)
- ☆第6面…交通キャンペーン(こどもの交通事故が増加しています)
- ☆第7面…くらしのページ(魚介類の水銀汚染の実態について、図書室だよりなど)
- ☆第8面…市の話題

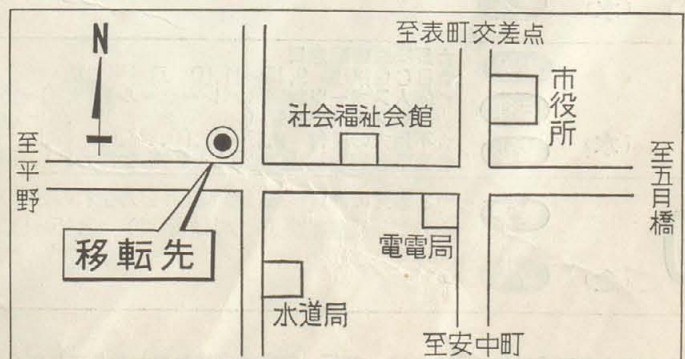
●建設部、下水道部が旧郵便局庁舎に移転します

建設部(管理課、建築課、道路課)、下水道部(下水道課、河川課)がのとおりに移転します。

☆移転先 本町3丁目6番7号(旧郵便局庁舎……右図参照)

☆業務開始 昭和48年7月30日(月)

これにともなって、建設部管理課の業務のうち「住居表示付番申出書」の受付は市民課でも受け付けます。また、「新旧地番の確認」については、税務課、市民課でも受け付けます。



やお市政だより

第485号

2

昭和48年7月20日

市の行事

7/26 (木)	家児 法律 青少	☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00~15.30 大正小学校 ☆文学教室 18.00~20.30 労働会館分館(植松) ☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30~21.00 教育センター
27 (金)	家児 身障	☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00~15.30 北山本小学校 北高安小学校 ☆乳幼児健康相談(1年6ヶ月の幼児) 9.15~11.00 八尾保健所
28 (土)	青少	
29 (日)		
30 (月)	家児 心配	☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00~15.30 安中小学校 竹淵小学校
31 (火)	交通 青少	☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00~15.30 八尾小学校 ☆母と子の体操教室 13.30~15.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所
8/1 (水)	結婚 家児	☆防災の日 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~15.00 八尾保健所
2 (木)	家児 法律 青少	☆文学教室 18.00~20.30 労働会館分館(植松) ☆婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30~21.00
3 (金)	家児 身障	☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所 ☆乳幼児健康相談(3ヶ月の乳児) 9.15~11.00
4 (土)	青少	
5 (日)		☆少年を守る日
6 (月)	家児 心配 法律	☆広島原爆記念日 ☆肢体不自由児相談 13.00~14.00 八尾保健所
7 (火)	交通 青少	☆立秋 ☆鼻の日 ☆ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆母と子の体操教室 13.30~15.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所
8 (水)	結婚 家児	☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~15.00 八尾保健所
9 (水)	家児 法律 青少	☆長崎原爆記念日 ☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30~21.00 ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所 ☆文学教室 18.00~20.30 労働会館分館(植松)
10 (金)	家児 身障	☆3歳児の健康診査(昭和45年2月生れの男児) 13.30~15.00 八尾保健所 ☆乳幼児健康相談(3ヶ月の乳児) 9.15~11.00 八尾保健所

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)

《人の動き》

(48年5月末現在)
総数 240,127(+663)
男 120,689(+254)
女 119,438(+409)
世帯数 73,570(+279)
()内は前月からの増減です



《短歌》

汚染度の進むニュースに
気は重し 身ごもれる娘
何を食むやらむ
永井 美智(主婦)

《弓道教室を開設》

八尾市弓道協会では、弓道教室を次のとおり開きます。

☆とき 8月23日~9月29日
毎週火、木、土 午後6時30分~8時30分

☆ところ 八尾市立弓道場(東久宝寺2丁目3-35 近鉄久宝寺口駅から徒歩7分)

☆参加資格 市内在住学勤者で高校生以上の男女 初心者歓迎します。

☆参加料 無料
弓具は全部同協会準備します。
くわしいことは、八尾市弓道協会々長 西川さんまで(本町3-3-15 電22-2226)。

《清掃実態調査について》

八尾市の清掃制度の充実と市民サービスの向上をはかるため、清掃実態調査を行います。7月下旬から8月末日までに調査員が訪問し、必要事項の聞きとりをいたしますのでご協力をお願いします。

《着物着つけ教室》

市立婦人会館では、9月から4ヶ月間、着物の着つけ教室を次のとおり行います。

☆とき 9月から毎週月曜日
午前10時~午後3時

☆ところ 八尾市立婦人会館(本町3丁目10-10)

☆定員 80名
☆費用 月1,000円(講師謝礼)入会金はおりません。

☆対象 婦人のかたなら年令は問いません。
くわしいことは、婦人会館(電22-6185)まで。

身障 =身体障害者相談
心配 =心配ごと相談
結婚 =結婚相談 いずれも 13時~16時 福祉会館で
家児 =家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で
青少 =青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで
交通 =交通相談
法律 =法律相談(当日予約制)
行政 =行政相談
いずれも 13時~16時 市民相談室で

《健康保険、厚生年金保険に加入の事業主のみ へ》

健康保険や厚生年金保険に加入している会社、商店などの事業主は、毎年8月1日現在の全従業員の「算定基礎届」を作成し、提出することになっています。

この届は、今後1年間の従業員の保険給付や保険料を計算することになる大切な届です。

正しい届書を作り、必ず8月10日までに東大阪社会保険事務所(電722-6001)に提出してください。

《声のおたよりはダイヤル市外通話で》

ダイヤル市外通話を上手にお使いください。100番通話よりずっと割安です。

また同じお話しでも60%以上の地域へは、夜の8時から夜間割引になり、お得です。

ダイヤル通話と100番通話では、料金に次のような差があります。(夜間割引時間帯2分間を比較した場合)

地域別	種別	ダイヤル100番通話
姫路	通話	42円
広島	通話	98円
東京	通話	126円

《古新聞などの交換について》

トイレットペーパー類と古新聞古布などの交換は、公衆衛生上問題があると同時に、零細な行商者の生活をおびやかすことになりま

すので絶対にしないでください。
同様にPTA、町内会、児童会などで団体回収して特定の業者に売ること府の通達で禁止されています。

《おわび》

7月5日号第3面、「心身障害者のこと」で心身障害者福祉年金とあるのは心身障害者福祉金のあやまりでした。おわびして訂正します。

やお市政だより

第485号

3

昭和48年7月20日

お知らせ

国保海の家のこと

■8月10日から国保海の家を開きます

電91-3881 内線241

国民健康保険加入者に憩いのひとときをすごしてもらうため、大阪市との行政協定により開いている「国保海の家」を三重県二見町の浦海水浴場で8月10日(金)～15日(水)(日曜日は除く)の5日間開きます。

☆利用券の発売 7月25日～27日 午前9時～午後3時30分、市役所保険課で発売しますので国民健康保険証を持参してください。

☆料金 おとな(中学生以上) 800円、こども(小学生以下) 450円

往復とも近鉄ビスターカー(おおぞら号席指定)で近鉄八尾駅から乗車します。

定員になりしだいしめきります。

陸上大会のこと

■久宝寺緑地で陸上選手権大会を行います

電23-5102

八尾市体育連盟では、八尾市陸上選手権大会を次のとおり行います。

☆とき 8月12日 午前10時～

☆ところ 府東部公園陸上競技場(久宝寺緑地)

☆参加資格 市内在住学勤者

☆参加料 無料

☆競技種目 男子 100M、200M、400M、800M、1500M、5000M、走幅跳、走高跳、三段跳、やり投、砲丸投、円盤投、女子 100M、200M、400M、走幅跳、走高跳、砲丸投(ただし、中学生については、5000M、やり投、円盤投は除く)

☆申し込み締切り 8月10日(金)午後5時まで

☆申し込み先 教育センター内体育振興課

なお、18歳未満の人については親の承諾書を申し込みと同時に提出してください。

融資のこと

■魚介類販売中小企業者を対象に安定資金の融資を行います

電91-3881 内線237

水銀およびPCBによる魚介類の汚染で、売上げが減少した魚介類販売業者に、次のとおり緊急融資が行われます。

☆融資対象 鮮魚、すしなどを販売する業者で、水銀およびPCB汚染などにより総売上げが30%以上減少した業者。

☆限度額 50万円以内(無担保)

☆利率 年7.5%(据置期間10カ月については市負担とする)

☆融資期間 3年以内

☆返済方法 10カ月目から隔月分割返済

☆保証人 個人1名以上

☆受付 48年8月10日まで、市産業商工係で受け付けます。くわしくは同係までお問い合わせください。

人権相談のこと

■人権相談をご利用ください

電91-3881 内線203

憲法では、基本的人権は国民のすべてが享有するものであり、何人も侵すことのできない権利であることを宣言しています。

市では、人権を侵された人や、人権問題一般について相談に応じるため、毎月第3水曜日(午後2時～4時)に、市民相談室で人権相談を行っています。

この相談には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員さん5名にあたっているため、市民相談室を通じて、人権擁護委員さんにお気軽にご相談ください。

＜人権擁護委員＞

▷上田由松 安中町8丁目13-15(電22-3546)▷米沢 保 弓削454-1(電49-5900)

▷青井竹三郎 木の本427(電91-1771)▷近沢武茂 山本町北5丁目5-14(電22-4653)

▷藤沢鈴彦 東本町2丁目3-30(電22-6024)

■出張人権相談を行います

市では、次のとおり各出張所で「出張人権相談」を行いますので、ご利用ください。

9月 大正出張所 10月 山本出張所

11月 竹淵出張所 12月 南高安出張所

1月 高安出張所 2月 曙川出張所

3月 志紀出張所

各月とも第3水曜日から午後2時から4時まで

印鑑登録のこと

■印鑑登録、証明などは居住地の出張所で

電91-3881 内線233

印鑑事務については、住所別の出張所で行う取り扱いができませんので印鑑登録および印鑑登録証明の申請については、居住地の各出張所で行ってください。

本庁で取り扱っている印鑑事務は、本庁周辺の地区に居住のかただけですのでご注意ください。

なお、居住地がどの出張所に属するのかわかりにならない場合は、市役所市民課までお問い合わせください。

ただし、外国人のかたについては、すべて本庁で取り扱っています。

心身障害者のこと

■心身障害者の実態調査を行います

電91-0090

民生児童委員協議会では、市内の20歳未満の心身障害者を対象に、実態調査を行います。これは、心身障害者(児)に対する地域福祉活動用の基礎資料を集めるためのものです。民生委員が調査におとづれたときは、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

住民検診のこと

■住民検診をお受けください

電91-3881 内線246

8月は住民検診の月です。衛生課では、こゝしも次の日程で住民検診を行いますので受診し、健康を確かめましょう。

☆レントゲン検診 15歳から64歳の方が対象です。上半身脱衣していただきますので、軽い服装でお越しください。

☆血圧検査 40歳から64歳の方が対象です。40歳以上の人は、自分の血圧値を覚えておきましょう(異常のある方は後日心電図検査を行います)。

☆尿検査 40歳から64歳、糖尿病予防のための検査です。食後2時間後の尿を、きれいに洗った空ビンに入れて持参してください(牛乳ビン、クリームビンは不可)。

＜日程＞	午前	午後
8月1日(水)	北高安小	中高安小
2日(木)	安中小	高美中
3日(金)	労働会館分館	美園小
6日(月)	竹淵小	亀井保育所
7日(火)	山本小	高砂団地集会所
8日(水)	久宝寺中	東山本小
9日(木)	曙川小	清友幼
10日(金)	電華幼	志紀小
17日(金)	八尾中	用和小
20日(月)	大正中	大正小
21日(火)	南山本小	南高安小

時間は午前は9時30分から11時30分、午後は1時30分から3時30分

監査のこと

■消防本部の監査を行いました

電91-3881 内線287

このほど総務課、予防課、警防課、消防署、山本出張所、志紀出張所の監査を行いました。こん回の監査は、昭和45年度、昭和46年度の事務が関係法令にしたがって適正に効率的に行われているかどうかについて行ったものです。

＜総務課＞

1. 予算執行事務について＝執行事務は、おおむね適正でしたが、予算の流用にあたっては、とくに留意するよう促しました。

2. 府内出張命令カードおよび住居届について＝命令カードにおいて、記載すべき事項等が記入されていないものがありましたので、的確に記入するよう注意しました。また、住居届についても受理年月日の記入もれがありましたので注意しました。

＜予防課＞

1. 予防査察について＝市内における危険物、消防設備の取締、指導を重点に行い災害を未然に防止するとともに、無火災都市の実現に、より一層努力されるよう促しました。

＜警防課＞

1. 予算執行事務について＝執行事務は、おおむね適正でしたが、一部、予算差引簿において、支払先の記入もれがありましたので記入するよう注意しました。

＜消防署＞

1. 消防水利施設について＝消防水利施設については、平素より消火栓等の点検、整備

に努めているが、初期消火活動の万全を期するため、消火活動に支障のないよう、より一層配慮するよう促しました。

＜共通事項＞

1. 伺書の整理について＝整理状況は、おおむね適正に行われていましたが、一部、決裁の年月日が記載されていないものがありましたので注意しました。

2. 備品の管理状況について＝台帳の整理は、おおむね適正に行われていましたが、一部、備品番号の記入もれがあったほかは、現品との抽出照合において、すべて一致し適正に管理されていました。

3. 施設の管理状況について＝各施設の管理状況については、おおむね適正に管理されていました。

人事のこと

■アルバイトを募集しています

電91-3881 内線245

市では、衛生関係の実態調査を行うため、調査をするアルバイトを募集しています。

☆募集人員 30名

☆応募資格 自動車に乗れる男子(男子学生を歓迎します)

☆応募期間 7月31日(火)まで

☆給与 固定給、能率給で1日約2,000円程度

希望の人は、履歴書を持って衛生課にお越しください。募集人員に達すれば、期日前でも締め切ります。なお、くわしいことは、衛生課防疫係までお問い合わせください。

■助産婦、看護婦、准看護婦を募集しています

電22-0881

病院では、助産婦、看護婦、准看護婦を募集しています。

☆資格 助産婦40歳未満、看護婦35歳未満、准看護婦30歳未満で免許証のある人

☆給与 助産婦67,500円以上、看護婦64,500円以上、准看護婦53,500円以上でほかに通勤手当、夜間看護手当が支給されます。

☆願書の受付 毎日午前8時45分から午後4時40分まで(ただし、日曜、祭日、土曜の午後を除く) 申し込まれるかたは、履歴書資格免許証を添えて市立病院庶務課(南太子堂2-1-55)まで

■消防吏員を募集しています

電92-2281

消防本部では、10月1日採用予定の、高校・短大・大学卒の消防吏員を募集しています

☆受験資格 ①昭和23年10月2日以降に生まれた男子で、高校、短大、大学を卒業した人 ②体力基準に合致する人(身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲・身長比の士以上など)

☆給与 高校卒 52,488円以上、短大卒 58,320円以上、大学卒 64,368円以上 他に諸手当があります。

☆申し込み 8月4日(土)までに、ペン字横書き履歴書用紙各欄に必要な事項を記入し最近撮影の3寸判写真2枚を添えて、市消防本部総務課庶務係(栄町2丁目3番10号)に提出してください。郵送の申し込みの場合は、120円切手(書留料金)を忘れずに同封してください。

お知らせ

のぼりが出たら要注意！

射が強く、風の弱いような気象条件の時に発生しやすく、今年から光化学スモッグの発生が予想されるときは、前日に気象台から気象情報が出されることになりました。光化学スモッグの注意報、警報、重大緊急警報がでると、テレビ、ラジオをはじめ、市の広報車でお知らせします。また、保健所、各出張所、

教育センター、消防署および支所、警察署および派出所、学校など市民の目につきやすい所に写真のような「光化学スモッグ注意報発令中」「光化学スモッグ警報発令中」の「のぼり」を掲げます。黄色ののぼりは「注意報」、赤色は「警報」です。また、排出ガスを多量に出す事業所にも、排出ガス量の減少を行うよう 勧告され、立入検査が行われます。

■発令はこうに

府では、光化学スモッグを的確にとらえようと八尾保健所をはじめ、大阪市、吹田、豊中、東大阪など計30地点の基準測定点と淀屋橋など13地点の参考観測点でオキシダントの観測をしています。八尾保健所では、屋上に大気観測室が設けられ、「オキシダント自動測定装置」あ硫酸ガスを測定する「大気汚染測定装置」「チッソ酸化物測定記録計」「風速・風向計」「温度・湿度計」などが、大気汚染度や気象条件を測定し、データーは、テレメーターで府公害監視センターに送られます。監視センターでは、各測定点から送られてきたデーターをもとにして、府下を7ブロックにわけた各地域に、予報・注意報などを出しています。八尾市は「東大阪地域」に入っています。

■光化学スモッグで眼はチカチカ、のどはヒリヒリ

光化学スモッグは①日射の強い晴れた日②風が弱く③気温が高い、ときに起りやすいよ

うです。光化学スモッグの被害にかかると、眼がちかちかして、のどに刺激を感じます。（このような症状がでても、光化学スモッグが原因でないときもあります）このような症状がでたら、水道の水で洗眼、うがいをして、市公害課（電話91-3881 内線240）か、八尾保健所（電話22-0661-3）までご連絡ください。

■事業者の方々へ

注意報、警報、重大緊急警報がでたら次の措置をとられるようご協力ください。

☆注意報 焼却炉は、被焼却物の投入を通常時の20%以上削減し、またこれ以外の施設にも排出ガス量が通常時の20%以上削減されるよう燃料の使用量の削減、操業度の低下等を行ってください。

☆警報 注意報に引続き、排出ガス量の減少に徹底を期し、また重大緊急警報の発令にそなえて一部操業停止が行える体制をとってください。

☆重大緊急警報 焼却炉にあっては、被焼却物の投入量を通常時の40%以上削減されるよう燃料の使用量の削減、操業度の低下等を行ってください。

光化学スモッグの予報、注意報などの
発令基準

予 報	オキシダント濃度0.10PPM以上
注意報	オキシダント濃度0.15PPM以上
警 報	オキシダント濃度0.3 PPM以上
重大警報	オキシダント濃度0.5 PPM以上

自動車の排気ガスや工場の排煙ガスに含まれている炭化水素と窒素酸化物が、太陽紫外線をうけて光化学反応をおこし、オキシダント(強酸性物質)を形成するといわれており、これが光化学スモッグの主要原因とみられます。

光化学スモッグは、とくに気温が高く、日

犬などペット類を飼うと生活に潤いが出て
楽しいものです。

でも飼い方をあやまれば他人に迷惑をおよぼすことにもなりますので、次のことがらに注意して正しく飼いましょう。

☆他人にかみつけないようにいつもつないで飼いましょう

☆不用になっても捨ててはいけません
☆家の出入口にはひと目で犬を飼っている

ことがわかるようにしましょう

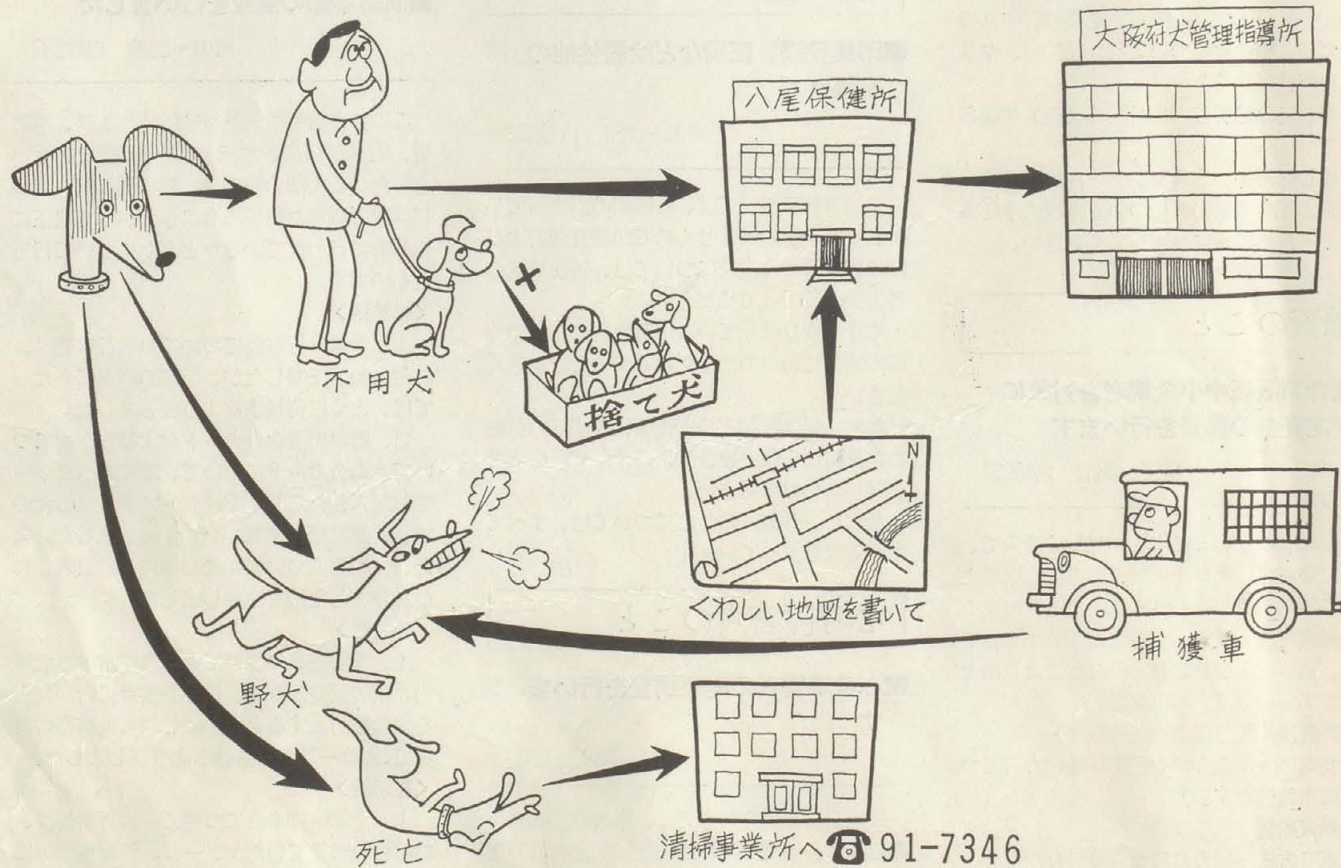
☆人にかみつく恐れがあるときは口輪をつけましょう

☆登録、予防注射は忘れずに

■野犬（不用犬）は……

不用犬は、捨てたりしないで必ず八尾保健所へ届けましょう。八尾保健所（清水町1丁目）では、毎週火、金曜日の午前9時15分～12時と午後1時～5時の2回不用犬を受け付けています。

また、野犬の捕獲は、府下に3台の捕獲車と技術員10名しかおりませんので、くわしく地図を書いて同保健所へ届けてください。



犬は正しく飼いましょう



やお市政だより

第485号

5

昭和48年7月20日

写真ニュース

水の季節たけなわ

久宝寺緑地プール連日大にぎわい



▼ワタシだってピキニよノ

▼これはいけませんネ

▲いもの子を洗うようにと言いますが……



水の季節たけなわ。ここ府営久宝寺緑地プール（西久宝寺）でも、連日水をもとめる人々で大にぎわい。

同プールは、7月1日からオープンしていますが、連日の猛暑で、日曜日ともなれば、プールの場内はおろかプールの場外までも水をもとめる人、人、人の波。

なお、プールへの交通機関は、市バス（近鉄八尾駅前発、久宝寺緑地前下車）と近鉄バス（近鉄久宝寺口駅前発、久宝寺緑地プール下車）があります。

▼ おなかもすきます

▼ 監視員也大わらわ





やお市政だより

第485号

6

昭和48年7月20日

交通キャンペーン



●こどもの交通事故が増加しています

もうすぐ楽しい夏休み。でも喜んでばかりおられません。というのは、上半期(1月1日～6月30日)の府下における交通事故の死者数(349人)が全国第1位という最悪事態となっており、特にこどもの死傷者の増加が目立っているからです。

去年の同期に比べますと、死者数はほぼ同数ですが、東京、愛知、兵庫の大都市ではいずれも大幅に減少しているのに大阪だけは去年を上回りそうな最悪の見通しとなり、ここに交通非常事態が宣言されました。

こういった中で夏休みを迎えるわけですがこの時期は、学校生活からの解放感、きびしい暑さや生活環境の変化からくる疲労、心のゆるみなどが原因となり、事故が多発する傾向にあります。

■夏休み中の死傷者の20%がこどもです

昨年(7月21日～8月31日)に府下で起きた交通事故を見ますと、こどもの死傷者が1,425人と全死傷者7,248人の20%をしめ、年々増加している傾向にあります。

まず年齢別では、6歳未満の幼児とくに3歳から5歳の幼児がよく事故にあっています。

つぎに類型別では、自転車事故が多く、運転中に403人が死傷しています。また時間別では、午後4時から5時の間がピークとなっています。この時間帯に多いのは、母親など夕食の準備の忙しさにまぎれ、こどもから目を離しやすいからだといえます。

■交通ルールなど守るよう習慣づけてみましょう

前にも述べましたように、幼児の交通事故は、保護者が目を離したわずかなすきにあってるケースが多いようです。

家庭などで日頃から交通安全について話し合うなどし、次のこともよく守りましょう。

- ☆危険な路上遊びをしない
- ☆必ず横断歩道を渡ろう
- ☆道路に絶対とび出さない
- ☆自転車に2人乗りしない
- 幼児などは、特に保護者が気をつけましょう。また、わが子だけでなく危険なことをしているこどもを見つけたら、愛の一言をかけてあげましょう。

- ☆目のとどくところで遊ばせる
- ☆道路では必ず手をつないで歩く
- ☆このようなこどもがよく事故にあいます
- ☆こころふんしやすく、けんか早い
- ☆気分が変わりやすく、注意さんまん
- ☆年のわりに、たいへん幼稚
- ☆反抗心が強すぎる
- ☆好奇心が旺盛で衝動的
- このようなこどもは保護者が特に注意を払い、外出した際など、交通ルールを教え、習慣づけましょう。

★自転車と自動車の衝突をさけるために
自転車に乗る場合、一般的なルールを守るのは当然ですが、自動車との衝突をさけるために、歩行者に注意して歩道を通行しましょう。

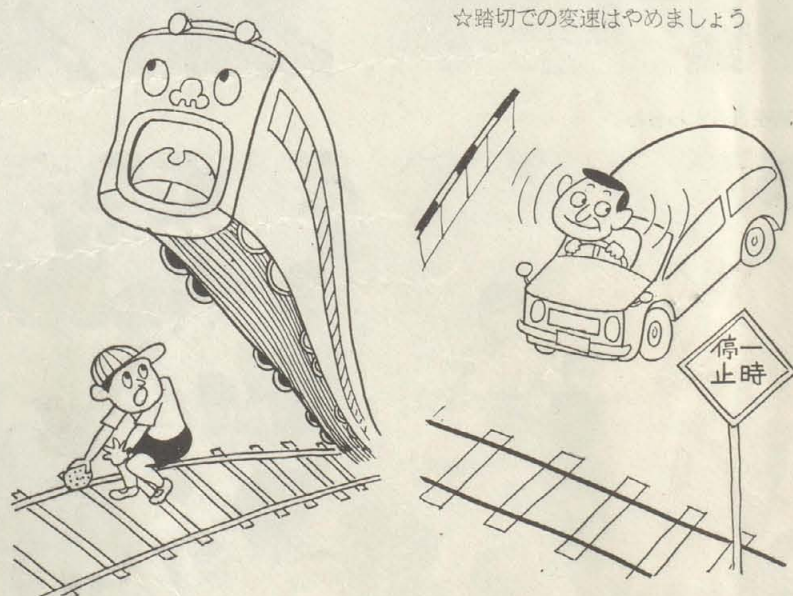
踏切での交通事故をなくしましょう

一お父さん、お母さんへー

- ☆こどもを線路など危険な場所で遊ばせないようにしましょう
- ☆踏切を渡る時は、必ずこどもの手をつないで渡りましょう

ードライバーのみなさんへー

- ☆踏切では一時停止して左右の安全を確認しましょう
- ☆警報が鳴りはじめたら、とまって待ちましょう
- ☆反対方向から来る列車に十分気をつけましょう
- ☆踏切での変速はやめましょう



魚介類の水銀汚染実態について

さる6月24日、厚生省が魚介類の汚染実態を発表して以来、大切なタンパク源を安心してとれないという不安をおもちのかたがいることと思います。

府では、その後府下に流通している魚介類29品目 103検体を分析、汚染実態を調査しました。そのデータにもとづいて、7月9日に開かれた大阪府公害健康調査専門委員会水銀小委員会でのような結論がでましたので発表します。

★こん回大阪府が分析した魚介類29品目 103検体の水銀含有濃度は、すべて基準値をかなり下まわっており、現状では一般家庭の献立に配慮をくわえなければならないような問題はない。

★マグロについては、すでに各方面で分析結果を発表されている数値と同程度の水銀を含有している。しかし、府民の平均マグロ摂取量（府民1人当り1日平均魚類摂取量70.6%中マグロ類3.2%）から考えて、週間許容摂取量（0.17%1人1週間）に特に影響あるとは考えられない。

★以上のことから、現状では一般府民の健康調査を特に行う必要はないと考える。

★できれば、今後の魚介類の水銀汚染の実態を把握するために、府下に流通している魚介類の水銀含有濃度の調査などを続けることが望ましい。

検査の対象となった103検体の魚介類は、48年2月から48年6月までの間に日本近海を中心に、インド洋、シナ海、アフリカ方面でとれたものです。水銀含有濃度のもっとも高いものは、山口県下関に陸揚げされたマグロで総水銀0.26ppm、メチル水銀0.238ppmとなっていますが、厚生省の許容基準の総水銀0.4ppm、メチル水銀0.3ppmを下まわっています。

1品目で5検体以上のスルメイカ、マルアジ、サバ、タコ、ハマチ、ハモ、カキ、アサリ、マイワシなどについても、軒なみに許容基準を下まわっています。

また、厚生省の調査では対象外となっていたアユ、ウナギ、タニシはいずれも低濃度という分析結果がでています。

図書室だより



先号で、公民館の小鳥文庫のご案内をしましたがいかがでしたか。

こん回は、実際に小鳥文庫を利用されている石原弘子さん（刑部 432）のご投稿を紹介します。「私もやってみようかな」と思いながらちゅうちょされているかた、「利用している人の意見をききたいな」と思われているかた、参考になされてはどうでしょう。

■投稿

こども文庫へのおさそい

前回、このらんで小鳥文庫の紹介がなされましたが、私たちの文庫はその1つで「ひよこ文庫」と申します。

うちの子はテレビばかりみて困る、また、本を読ませたい、読んでやりたいがどんな本を選ばいいかわからない、という経験はございませんか。子供にテレビやマンガだけでなく多くのすぐれた本に出会わせてやりたい

い、深い喜びを味わってやりたいと願ったのがこども文庫「ひよこ文庫」の始まりです。

今年3月に20名余りで文庫開きをし、現在母と子の利用人数が80名程になりました。

本は大阪府立巡回文庫、大阪市立図書館からの貸し出しと、八尾市小鳥文庫としての貸し出し、及び私の蔵書などで200冊位の絵本があります。毎週木曜日10時から11時半まで私の家で本の貸し出しをしています。紙芝居やお話をしたり、人形劇もするつもりです。貸し出し事務、その他すべての運営はお母さんたちでやっています。

子供たちはとても本が好きでほとんどのお母さんが毎晩「読んで、読んで」と読まされるのでうんざりするとうれしい悲鳴をあげています。また「その本返すのいやだ」と泣きだす子がいたりしてこんなにも子供を魅了する本があるのかと驚くほどです。子供が手放せないという本に出合うことは私たちの大きな喜びであり、やりがいでもあります。

お母さんのちょっとした努力と協力で子供文庫はできるのです。公民館でもお母さんたちのグループのできることを望んでおられます。たくさんの子供文庫をつくって、子供を想像力のある、創造力豊かな人に育てましょう。



お母さんといっしょに楽しい絵本……ひよこ文庫で

かにい主婦のお買物

その⑭

最近、合成洗剤の安全性が問題となっており、深い関心をおもちのかたもおられると思います。

こん回の「かにい主婦のお買物」では、東京医科歯科大教授、柳沢文徳氏が府消費生活センターで行った講演「合成洗剤の総点検——台所用洗剤を中心に——」の要旨をお伝えします。

■合成洗剤の総点検

合成洗剤が日常生活に広く使われるにつれて、手の荒れ、人体への影響、水質汚染が問題となってきました。昨年あたりから、各地区で石けん使用運動が展開されています。

現在の台所用洗剤は高級アルコール系だから心配ないといわれてきましたが、市販の台所用洗剤の中にも、まだABS（アルキル・ベンゼン・スルホン酸）や同系のLASが使われているものがあります。そして、それらを軽くかたづけることによって第2、第3の問題がつつぎと起こってくるのです。

洗剤の毒性の問題は、次代、次々代への責任をはたすという考えからも、特にきびしく検討しなければなりません。

ABSの毒性は31年、アメリカの学者の研究が最初です。三重大学の三上教授の研究によるとABS0.05ppmでメダカの卵がふ化せず、1一般的に2~15ppmで魚が影響を受けると言われています。下水道が完備されてい

ないところでは合成洗剤を使わせないという規制があつていいのではないのでしょうか。

ソフト化ということとともにLASが登場しましたが、ABSの一部構造がかわっているだけで基本的には同じものです。生命解（バクテリアによる分解）が高いといっても20%は残るし、日本の川のような急流では十分に分解するヒマがありません。

ところで、合成洗剤で皮ふがあれというのをよく聞きますが、石けんで皮ふがあれ

ることはまずありません。私たちが、日常、石けんで洗顔さえもしているのです。これに対して、合成洗剤は皮ふ上の脂肪分をすっかり取り去ってしまい、カサカサにしたいえ、皮ふからはABSが吸収されていくのです。そして、手のあれよりもこの吸収の方がより心配なのです。ゴム手袋をはめるのも皮ふからの吸収を防ぐためと理解すべきです。

大量調理場で洗い物に洗剤を使うのなら、なるべく機械化して皮ふにふれることをへらしていくことが大切です。便利だからといってむやみに合成洗剤、なかでも台所用洗剤を使うのは考えものです。

最後に、合成洗剤の毒性については反論があります。しかし、悪いというデータが1つでもあれば、それを科学的に打ち消してこそはじめて安心であるといえるものだと思います。



医療と健康

八尾市医師会

■手足口病について

最近、小学校や幼稚園で奇病がはやっていくという話をききます。それは2、3年前にもはやったことがある手足口病という病気です。

潜伏期は3~8日といわれていますが、この間に不機嫌、夜泣き、かぜのような症状がみられることがあります。約半数の患者に1~2日続く38度程度の発熱がみられます。そのほか、全身のだるさ、頭痛、下痢、鼻づまりなどの症状がみられますが、いずれもたいしたことはありません。

熱がでて1~2日すると手のひら、足のうら、膝やおしりにまいる小さな発疹がでます。また、くちびる、ほほの内側に小さな

水泡があらわれ食事のときに痛むので、この病気に気づくようです。病気が始まって2~3日たつと発疹はしだいに黒くなって約1週間たてばよくなります。

この病気の原因はウイルスでコクサッキーウイルスのA16型ですが、A4、A5、A9、A10型なども原因になるとされています。

流行の季節は夏とされていますが春や秋にもかなり発生しているようです。病気にかかるのは5~6歳の乳幼児がほとんどですが、保育所の保母さんや母親の中にも軽い患者さんがいるようです。

この病気は全身症状も軽く合併症もありません。皮ふの発疹は特に治療を要しませんが口の中の発疹には痛みを訴えるので、アフタ性口内炎に準じた治療を行えばよいでしょう。熱のある間は安静にして、刺激のない食物を与えるようにしてください。

☆医療、健康相談を受け付けます

日頃健康問題で悩んでおられるかた、そのほか医療一般について質問のあるかたは、内容をできるだけ詳しく書いたうえ、公聴課広報係（本町1-1-1）までお送りください。

八尾市医師会の先生方の回答がいただけます。



やお市政だより

第485号

8

昭和48年7月20日

市の話題

●大正中で八尾学園に贈ろうと菊づくり

大正中学校の生徒たちは、9月に菊を府立八尾学園に贈ろうと、今、菊づくりに精を出しています。

同校は、菊の「人」鉢運動など花づくりの

盛んな学校で、4月に緑の少ない同学園にチューリップを贈ったのをきっかけに、その後も花の定期便を贈ろうというもの。

世話は、1〜3年の各クラスで分担を決め朝夕の水やり、除草など行っていますが、夏休みの間も生徒たちが交替で世話をすることになっています。



●山畑地区で力のぼく減にと薬剤散布

「力をぼく減しよう」と8日、山畑地区の婦人会員、青年団員ら27人は、2班に分かれ、それぞれの自動車に動力噴霧機を積載、市から配布されたスミチオン乳剤を散布しました。

同地区は、山手にあるため樹木などが多く、力が発生しやすいので毎年薬剤を散布していますが、昨年も力のぼく減に効果をあげたので今回も行ったものです。

この日、山手の方から各家庭を順番に薬剤散布しましたが、地元では、今年もまたその結果に大きな期待をよせています。



●中高安幼で一足早い七夕祭

「ササの葉さらさら」と中高安幼稚園では、3日、一足早い七夕祭を行いました。

これは、園児達に昔から伝わる七夕のおとぎ話や行事を実際行って、現代っ子にこういうものを通じて夢を育てさせようと毎年行っているもの。

この日午前10時すぎから、園舎前の運動場で高さ4mあまりもあるササ竹1本に園児達が前もって作っておいだすスイカ、ナスなどのタンザクをササ竹が折れんばかりに飾りつけ、七夕祭の歌などを歌い楽しい1日を過ごしました。



●ターミナルなどで社会を明るくする運動

八尾市社会を明るくする運動実行委員会は5日、市内の各ターミナルなどで通勤、通学する人々にマッチを配り、青少年の非行防止を呼びかけました。

これは、みんなが力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動です。

この日朝早くから各団体の代表者約250名が、市内の近鉄線7駅、国鉄線2駅など計11カ所に分かれ、「みんなで明るく、住みよい町づくり、今日もまた、わが子と遊べ手をとって」と書いたマッチ2万個を配りました。

しあわせを築く道 部落解放とわたしたち——④

■差別と選別の教育をうち破り、こどもたちに豊かな未来を／

前回においては、「差別はがき」問題にかかわって、さまざまな教育問題を考えてきましたが、今回はそれに関連して、「通知票」問題をとりあげてみたいと思います。

従来から、八尾市の各学校では、「通知票」の改革にとりこんできています。

また、昨今、東京立川二中や高槻六中では、「オール3」の通知票が出され、話題になりました。

これらのことは、従来の「通知票」や「指導要録」が、さまざまな問題や矛盾をもっていることを示しています。

従来の「通知票」は、5・4・3・2・1の5段階評価になっていました。

すなわち、5はクラスのうちの何人、4は何人というように、それぞれの人数があらかじめ決められており、それにあてはめて、こどもたちが序列にふり分けられていたのです。

いわゆる他とくらべて、すぐれている、おと

っているという相対評価になっていたわけでした。

この評価ですと、みんなが同じようにかんばっても、「できる子」「できない子」とこどもをふりわけ、ランクづけるということになります。

このような評価方法では、「わたしは、4は3つやけど、〇〇さんよりましや。」という考え方になり、授業の中味をどれだけ理解したのかということよりも、「人をおしのけ、おいつけ、おいこせ」の差別的競争をおおることになっていたのです。

このような「通知票」は、こどもたちにとって「苦痛のタネ」でしかありませんでした。

こういった差別的な「通知票」は各地で批判され、真にこどもたちの可能性をひき出すための評価のあり方が、検討されています。

本来の教育評価は、「どのような目的で、どういった内容を、どのような方法で、こどもたちに定着させるのか。」をまずはっきりさせ、そのうえで「こどもたちが、どう消化し、目的まで到達したかどうか。今後の課題は何か。」ということを経験的に判断するも

の、でなければなりません。

そういった本来の教育評価にしていくなかに、他とくらべるのではなく、そのこども自身としてどうであったのかという絶対評価へかえていくとくみか、現在なされているわけでは

さらに、保護者のみなさんにてわたす「通知票」（法的にさだめられたものではなく、家庭との連絡的な役割を果すもの）だけでなく、「指導要録」（学校教育法にさだめられたもので、20年間、学校に厳密に保存される）についても、大阪府下の多くの市町村で、5段階評価を改めていく方向が、うち出され、八尾市では昭和47年度より新しい評価方法が、実施されるにいたっています。

そして、単にそのことのみにとどまらず、「生きる力となる学力をすべてのこどもに保障し、ひとりのこどももきりすてない授業の創造」についても、とりくまれつつあります。

八尾市民のみなさん、差別と選別の教育をうち破り、こどもたちに豊かな未来を保障していくために、ともに手をつなぎ、とりくんでいこうではありませんか。